

「日本国憲法と基本的人権」

本単元で育成する資質・能力

思考力・判断力・表現力 主体的に学ぶ力
他者とのかかわる力**単元について**

○単元観

本単元は、学習指導要領1-(1)の「個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」ことを目標としている。

小学校における公民的分野の学習は、第6学年から始まる。小学校学習指導要領第2章第2節の2の中で、「我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいて」行われていることを調査し、理解させることが内容として書かれている。小学校の学習の段階で日本国憲法は「国家の理想」「国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本」が記載されていることを学び、理解していると言える。小学校での学習や中学校学習指導要領の内容をふまえ、生徒に民主的な見方や考え方をさらに深めさせるため、具体的な事例を取り上げながら学習を進めていく。それによって、生徒の知的好奇心を高めさせるとともに、ものの見方は一つではなく、多面的に物事を考察していくことの重要性を認識させ、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。

○生徒観

4月に行った学習スタイルに関するアンケートでは、「知識伝達型の講義形式の授業」を肯定的にとらえた生徒は28%、「クラスの仲間との教え合いを取り入れた授業」を肯定的にとらえた生徒は80%、残りの2%は「どちらでもかまわない」であった。授業内では、教師の発問に対する反応もよく、授業中の発言も積極的である。自分たちの力で「分かる授業」を創造する姿勢が見られるクラスである。6月に行った同様のアンケートでは、「クラスの仲間との教え合いを取り入れた授業」について85%の肯定的な回答を得ることができた。授業では、班内の学習だけでなく、班の枠を越えて、教え合いの場を設定したことが好結果を得ることができたと考える。「分かる生徒」をほめるのではなく、「分かる生徒」が「分からない生徒」に教えに行く様子を評価したことで、クラス内で教え合い活動が活発化した。

○指導観

指導にあたっては、主体的な学びとなるよう、生徒に必然性を感じることでできるような課題設定を行う。本単元では、基礎的な知識・技能について、講義形式の授業を含めた丁寧な説明を心がけるとともに、教え合い活動を取り入れた演習を繰り返し、身に付けさせる。さらに、習得した知識・技能を生かした討論型の授業を設定し、自分たちの意見を発表し合い、お互いの考えを尊重し、理解し合う中で、思考力・判断力・表現力を身に付けさせたい。

本時は、「人権保障とその問題点」をテーマに、社会的な実例として「私小説の出版差し止め問題」を取り上げ、原告側と被告側の対立と原因と主張について整理させる。そのうえで、両者の考え方をふまえて、裁判官として自分だったらどのような判決を下すかを多面的・多角的に考察させ、意思決定をさせる。討論場面では、他者と意見交換し、比較・共感を繰り返し、自らの考えを深めさせたい。この実例は、結果として原告側の意見を尊重し、「出版差し止め」となったが、このような問題が起こらないようにするためには、どのようなことが今後、社会において必要なのかを「対立と合意」「効率と公正」の視点から考えさせ、説明させたい。

単元の目標

- (1) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本原則としていることを理解することができる。
- (2) 天皇の地位と天皇の国事行為について理解することができる。
- (3) 人間の尊重に関する資料を収集し、図表などにまとめることができる。
- (4) 社会生活における事象から課題を見だし、「対立と合意」、「効率と公正」等の視点から考察し、その過程や結果を説明することができる。

単元の評価規準

ア 社会的事象への 関心・意欲・態度	イ 社会的な 思考・判断・表現	ウ 資料活用の技能	エ 社会的事象について の知識・理解
<p>①人々の生活の中に存在する差別や偏見に気づき、それらをなくすために必要なことについて意欲的に発言している</p> <p>②平等権の内容を理解し、様々な差別をなくすための施策を理解できる。</p> <p>③バリアフリー施設の種類や目的に関心を持ち、身近なバリアフリーの施設を探そうとしている。</p> <p>④環境権や自己決定権とよばれる新しい人権を身近なものとして関心をもっている。</p>	<p>①現在もなお解消されていない差別について正しく理解し、差別解消への取組について考えている。</p> <p>②新しい人権という既習事項をふまえ、自分なりの考えを根拠づけてまとめている。</p> <p>③ドナーカードをもとに、様々な視点から臓器提供について考え、まとめる。</p> <p>④人権の保障と公共の福祉について、既習事項をふまえて、考えを整理し、まとめる。</p>	<p>①複数ある資料を精選し、必要な情報を抽出している。</p>	<p>①獲得された人権の広がりとして、日本国憲法における人権保障のあり方を基本的人権獲得の歴史をふまえて理解している。</p> <p>②自由権の内容には精神・生命・身体・経済活動の自由があることを理解している。</p> <p>③社会権を構成するそれぞれの権利の内容が人間らしい生活を保障する権利であることを理解している。</p> <p>④参政権や請求権が基本的人権を実現するための権利であることを理解している。</p> <p>⑤新しい人権が幸福追求権に基づいて主張されるようになり、その内容を社会の変化や発展とのかかわりから理解している。</p>

資質・能力と評価の観点とのかかわり

本校の育てようとする資質・能力			評価の観点			
			関	考	技	知
知識						○
スキル	思考力・ 判断力・ 表現力	思	①情報を整理・分析し、自らの考えをまとめる力 ②適切に判断、意思決定する力 ③様々な考えを、批判的な視点で捉えようとする力 ④自分の考えを相手が納得できるよう分かりやすく伝える力	○		
意欲 態度	主体的に学ぶ力	主	①自ら考え、自ら行動し、自ら解決しようとする力	○		
価値観 倫理観	他者とかかわる力	他	①積極的に他者と協力し、課題を解決しようとする力 ②他者との関わりを通して、自らの考えを深めたり変えたりしようとする力	○		
	社会貢献力	社	①地域のよりよい社会のために、何をすべきかを考え実行しようとする力			
	自己形成力	自	①前向きにチャレンジし、より自律・自立した人間になるようとする力 ②自らの考えや意見を持つ力			

Ⅰ 学習内容とⅡ 学習活動、Ⅲ 単元として育てたい資質・能力のつながり

Ⅰ「対立と合意」, 「効率と公正」という現代社会をとらえるための見方や考え方を養うために、
 Ⅱ習得した知識、概念や技能を活用して、Ⅲ社会的事象について考えたことをまとめ、説明し、
 議論できる力を身に付けさせる。

単元の終末におけるパフォーマンス評価

パフォーマンス課題	評価基準	
<p>あなたは裁判官です。Aさんはある小説の出版差し止めを求めました。なぜなら、その小説は、Aさんの人生そのものが書かれていたのです。私小説といわれるジャンルです。しかし、その小説を書いた人、出版した会社は出版差し止めを反対しました。あなたの審判を憲法の条文などを根拠に説明しなさい。また、このようなことが起こらないためにはどうすれば良いかを説明しなさい。</p>	A	結論先行型で自分の審判を述べ、その根拠を憲法の条文や法律を利用して、理路整然と説明することができる。また、この案件について未然に防ぐ方法まで思考を深め、説明できる。
	B	結論先行型で自分の審判を述べ、その根拠を憲法の条文を利用して、説明している。未然に防ぐところまで思考を深めることはできていない。
	C	自分の審判を述べたが、その理由を説明することができない。

指導と評価の計画

時	学習過程	学習内容	評 価				評価規準 (評価方法)	◇資質・能力育成場面 【資質・能力】 ◆資質・能力評価場面 【資質・能力】 (評価方法)
			関	考	技	知		
1	課題設定	<ul style="list-style-type: none"> 人権を視点に「ちがいがい」について考え、「あってよいちがいがい」と「あってはいけないちがいがい」に分ける。 上記の分類の根拠を挙げ、説明する。 「あってはいけないちがいがい」が存在する現実をふまえ、人々が差別や偏見に負けず生き生きと生活するためには、何が必要かを考える。 	◎				ア－① (発言内容) (ノート)	◇自らの生活や周りとの関係性を踏まえ、自分の意見を積極的に発表、ノートに整理している。 【主－①，他－①】 ◇他者の意見を交流する中で、自分自身の意見を客観的にとらえるとともに、他者の意見を大切にし、自らの意見を修正し、より良いものに近づけようとしている。 【思－①，主－①，他－①】 (ノート)
2	情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> 人権思想の発展の歴史を背景に、日本国憲法における人権保障のあり方を理解する。 				◎	エ－① (発言内容) (ノート)	
3		<ul style="list-style-type: none"> 基本的人権を構成する主要な内容である自由権について理解する。 				◎	エ－② (発言内容) (ノート)	
4		<ul style="list-style-type: none"> 基本的人権の基礎である平等権の内容を理解する。 日本の社会に存在する差別について考える。 	○	◎			ア－② (発言内容) (ノート) イ－① (発言内容) (ノート)	
5		<ul style="list-style-type: none"> 身近なバリアフリー施設の現状と将来の在り方について関心を持つ。 	◎				ア－③ (発言内容)	
6		<ul style="list-style-type: none"> 人間らしく生きるために必要な権利について理解する。 				◎	エ－③ (発言内容)	
7	<ul style="list-style-type: none"> 国民の政治参加で人権を保障する参政権や人権侵害からの救済を裁判所に求める権利が保障されていることを理解する。 				◎	エ－④ (発言内容)		

8		・基本的人権の内容が社会の変化に応じて拡大していることを理解する。			◎	エー⑤ (発言内容) (ノート)	
9	整理・分析	・まとめよう「ネット社会」と付き合う方法について、情報を分析、整理し、自分なりの考えをまとめる。		◎		イー② (発言内容) ウー① (ノート)	
10		・社会の変化に応じて、環境権や自己決定権とよばれる新しい人権が主張されていることに関心を持つ。 ・「臓器提供をするか否か」について考え、グループで意見交換し、自己決定権について考える。	◎		○	アー④ (発言内容) イー③ (ノート)	
11	創造・表現・まとめ	・本単元を貫く課題について、具体的な事象をもとに整理し、まとめる。 ・道路建設をめぐる対立を具体例に、人権の保障と公共の福祉の関係性について考え、まとめる。			◎	イー④ (ノート)	◆自分の意見を結論先行型で伝えるとともに、その根拠を明確に示し、説明することができる。 【思ー①、主ー①、他ー①】 (ノート)
12	振り返り・実行	・私小説の出版差し止めをめぐる対立を具体例に、その原因と主張について、多面的・多角的に考察し、自らの言葉で表現し、まとめる。			○	◎ イー② (ワークシート) エー⑤ (ワークシート)	◆自分の意見を結論先行型で伝えるとともに、その根拠を明確に示し、説明することができる。 【思ー①、主ー①、他ー①】 (ワークシート)

本時の学習

(1) 本時の目標

時代の変化にともなう個人の権利の対立とその対立を生まない社会の実現について考え、自分の意見をまとめることができる。

(2) 準備物

教科書，ワークシート

(3) 学習過程 (12限目/12)

実行

振り返り

	学 習 活 動	指導上の留意点	評価規準 (評価方法) 【資質・能力の評価】
導入 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書の時間に読んでいる本の種類を発表させる。 小説の中でもフィクションとノンフィクションの違いに付いてふれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入部で普段何気なく読んでいた小説でも、様々なカテゴリがあると同時に、そこに潜んでいる課題に付いて考えようとする意欲を生徒に持たせたい。 	
	<p>【本時のめあて】 時代の変化にともなう個人の権利の対立とその対立を生まない社会の実現について考え、自分の意見をまとめることができる。</p>		
展開① (10分)	<ul style="list-style-type: none"> 本時のめあてをふまえた「パフォーマンス課題」を提示し、何が課題かを発見させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本時の流れと、評価規準について確認させる。 	
	<p>【パフォーマンス課題】 あなたは裁判官です。Aさんはある小説の出版差し止めを求めました。なぜなら、その小説は、Aさんの人生そのものが書かれていたのです。私小説といわれるジャンルです。しかし、その小説を書いた人、出版した会社は出版差し止めに反対しました。あなたの審判を憲法の条文などを根拠に説明しなさい。また、このようなことが起こらないためにはどうすれば良いかを説明しなさい。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 課題に対する論点をグループごとに整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 差し止め訴訟に関わっている関係者は誰か。それぞれの関係者は何を訴えているのか。その原因と主張に付いて読み取らせる。 それぞれについて、付箋に書いて、シートにはる。 	
	<p>各班のシート</p>		
	Aさん		小説家, 出版会社
	<ul style="list-style-type: none"> Aさんの人生そのものが小説に書かれていたこと。 	原因	<ul style="list-style-type: none"> 個人の人生を小説に書いたこと。 個人の了解を得ていないこと。 個人の了解を得ていないにもかかわらず本を出版し、販売したこと。
	<ul style="list-style-type: none"> 小説を読むことで、小説内の人物がAさんであることが容易に想像できる。また不特定多数の人々がAさんの人生を知ることになる。プライバシーの侵害にあたる。 	主張	<ul style="list-style-type: none"> 小説家には表現の自由がある。 出版会社には経済活動の自由がある。
	<p>日本国憲法第 11 条</p> <p style="text-align: center;">【基本的人権の享有】</p> <p>日本国憲法第 13 条</p> <p style="text-align: center;">【個人の尊重, 幸福追求権, 公共の福祉】</p>	根拠	<p>日本国憲法第 21 条</p> <p style="text-align: center;">【表現の自由】</p> <p>日本国憲法第 22 条</p> <p style="text-align: center;">【職業選択の自由】</p> <p>日本国憲法第 29 条</p> <p style="text-align: center;">【財産権】</p>

<p>展開② (20分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の対立について確認する。 (J)…じっくり考える) (H)…はっきり表現する) ・さらに人権についての考えを深めさせるために、かつて私小説は出版できていたのになぜ、出版を差し止められたのかの発問を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ内でどちらの主張を根拠に支持するかを考えさせる。 ・グループ内でこの小説を出版差し止めにすべきか、すべきでないかを判断する。 ・私的感情ではなく、公正・公平に判断することを意識させ、根拠を明確にする。 ・グループで意見を代表者が整理し、違うグループに説明させる。 ・発表を聞いたグループが理解できたかを評価させる。 ・時代の変化により、人権の考え方が変化していることを理解させる。 	<p>イー② 自らの審判を、具体的な根拠をもとに、説明できる。 (ワークシート) 【思－①，主－①，他－①】</p>
<p>展開 (5分)</p>	<p>このような裁判が起こらないようにするためにはどうすれば良いかを説明しなさい。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人で、説明をまとめる。 (K)…繰り返し挑戦する) (H)…はっきり表現する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループで整理したことや、各グループの発表を受けて、思考させ、整理させる。 ・また、相手に伝わりやすく説明すれば良いかを踏まえた文章にさせる。 	<p>エー⑤ 本時の課題から、「対立と合意」「効率と公正」を踏まえた現代社会を生き抜くうえで必要な考えについて、まとめようとしている。 (ワークシート) 【思－①，主－①，他－①】</p>
<p>まとめ (5分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習を振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の課題に対して、このような対立を解決させるために必要なこととは何かを、法的根拠をふまえてまとめさせる。 	